

随意契約結果及び契約の内容（建設工事）

見積番号	第 2025000349 号
担当部署	総務部財政課
工事名	令和 7 年度 市有財産管理事業 早苗町公民館西側擁壁改修工事
工事概要	L 型擁壁工 L=18m、既設擁壁撤去工 L=18m 早苗町公民館西側の市有地(御前崎市池新田2981番3)から隣地(御前崎市池新田2979番1)へ越境している擁壁を撤去し、新たに市有地内に擁壁を設置するものである。
契約締結日	令和 7 年 10 月 29 日
契約の相手方の 氏名及び住所	鈴木工業株式会社 代表取締役 鈴木 俊 静岡県 御前崎市 池新田1954
契約額（税込み）	7,920,000円
予定価格（税込み）	7,964,000円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び第7号による
随意契約によること とした理由	本工事は、早苗町公民館西側の市有地から民地へ越境している擁壁を撤去し、市有地内に擁壁を設置する工事である。 市有地(御前崎市池新田2981番3)の樹木伐採工事を実施し、越境側(御前崎市池新田2979番1)の家屋を解体する業者であり、現場を熟知している鈴木工業株式会社と随意契約することで意図伝達をスムーズに行い経費節減、工期短縮を図るものである。
備考	